

平成29年度 事業計画

平成29年度 事業方針

少子・高齢化の進展、人口減少社会の到来は、単身世帯の増加など社会構造に大きな変化をもたらすとともに、支援を必要とする人が増える一方で、血縁・地縁のつながりの希薄化などにより、家庭・地域での支え合いの機能は縮小してきています。そして、支援を必要とする人の生活課題・福祉課題は、社会的孤立と相まって複雑・多様化してきています。

国では、このような社会状況の中、社会保障や社会福祉の制度改革が進められ、社会福祉法の改正、介護保険制度の改正、生活困窮者自立支援法の見直し等のほか、厚生労働省に部局を越えた横断的な「『我が事』・『丸ごと』地域共生社会実現本部」が設置され、公的支援を縦割りから「丸ごと」の包括的支援へ転換することや、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながる地域共生社会の実現が方向性として出されています。

神戸市においては、介護保険制度改革による新しい総合事業への移行が平成29年度より始まるとともに、認知症の人にやさしいまちづくり条例の制定が進められようとしています。

また、「“こうべ”の市民福祉総合計画2020」が平成28年度よりスタートし、神戸市計画と連携する形で、「“こうべ”の社会福祉協議会中期活動計画2020」が同様にスタートし、2年目を迎えます。

社会福祉協議会中期活動計画では、あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会の実現を目指すという神戸市計画の理念を共有し、神戸市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会が連携・協働して、「地域福祉のプラットフォームの充実と地域福祉基盤の醸成」、「福祉活動参加の意識づくり・人づくり」等の活動を進めることとしています。

さらに、兵庫区においては、区の将来像「やさしさと思いやりのまち 兵庫」の実現に向けた「兵庫区計画〔2016－2020〕」が策定され、「安全・安心（まもる）」、「すこやか（そだてる）」、「にぎわい（つくる）」の各分野で様々な施策が展開されています。

兵庫区社会福祉協議会では、社会福祉法の改正による組織運営の適正化や事業運営の透明性の向上を図るため、理事、監事、評議員の組織体制を見直し、新しい定款に基づく諸規程の整備を進めるとともに、上記のような社会状況や各計画を踏まえ、以下の事業方針に基づき、事業を進めていきます。


I つながり、支え合う福祉のまちづくりの推進

- 自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会などの地域住民組織。民生委員児童委員、社会福祉施設、あんしんすこやかセンター等の専門機関をはじめとする多様な地域関係者の連携と協働のもとで、身近な地域でのつながりづくりや支え合いなどの地域福祉活動を推進します。
- 複雑・多様化する福祉ニーズや制度の狭間の福祉課題を、地域福祉ネットワークカーを中心とした区社協の総合力で受け止め、課題の解決を図るとともに、地域における支え合いのしくみづくりを進めます。
- 児童、障がい者、高齢者の垣根を越えたつどいの場や、課題を抱える区民が社会とつながり役割や生きがいを感じられるような居場所づくりを多様な地域関係者とともに進めていきます。

II 地域で支える福祉の心づくり、人づくり

- 区民の福祉に対する関心を高め、理解を深めていく取り組みをあらゆる世代に積極的に働きかけていきます。
- 区の将来像である「やさしさと思いやりのまち 兵庫」の実現を目指した取り組みを進めるとともに、情報発信や機会の充実に努め、区民が気軽に参加できるようボランティア活動の振興を図ります。

【注記】

 表示のある事業は、赤い羽根共同募金や歳末助け合い募金からの助成金が活用されています。

I つながり、支え合う福祉のまちづくりの推進

1. 地域福祉の推進

(1) 「地域福祉ネットワーク事業」の実施

平成28年度から2名配置となった「地域福祉ネットワーク」が中心となって、複雑・多様化する福祉課題や既存の制度・サービスでは解決が難しい制度の狭間の福祉課題について、個別に相談支援を行い、関係機関等と連携して解決への道筋をつけていくとともに、地域で共通する福祉課題については、課題解決や予防にむけた仕組みづくりを検討していきます。

また、区役所に設置されている「暮らし支援窓口」と連携し、訪問等を通じて相談支援にあたります。

とくに、子どもが抱える福祉課題への対応や、支援を必要とする方が地域の中で関係性を保ちながら生活できるよう多様な居場所づくりに努めていきます。

(2) 「兵庫区社会福祉法人等連絡協議会（愛称：ほっとかへんネット兵庫）」の支援

兵庫区内の社会福祉法人等の施設種別を越えたネットワークづくりを行い、地域における身近な相談窓口としての相談援助や、連携・協働して福祉課題の解決に向けた取り組みを行うなど、地域公益活動を推進していくため、事務局として連絡協議会の運営を支援していきます。

(3) 介護者の会「癒しの会」の開催

現に家族の看護や介護をしている方やその経験者が、介護に関する情報交換をしたり、介護の苦労や悩みについてことばに出して話したりする活動を通じて、互いに支え合う取り組みを進めるとともに、介護経験を活かした活動が展開できるよう学習会などの機会をもっていきます。

2. 高齢者福祉の推進

(1) ひとりぐらし高齢者等の見守り活動への支援



① 友愛訪問活動への支援

ひとりぐらし高齢者が地域の中で温かく見守られながら暮らせるよう、民生委員や友愛訪問ボランティア等の地域の協力者と連携・協力して見守り活動を推進します。

また、活動が充実するように民生委員や友愛訪問ボランティアが情報交換や支援活動を検討する場を設け、円滑に活動が継続できるよう支援していきます。

② ふれあい給食会活動への支援

ふれあい給食活動グループを対象に衛生管理研修の開催、出演ボランティアの紹介、助成申請事務等の説明会の開催など活動支援を行っていきます。

(2) 高齢者見守り調査の実施

地域でのひとりぐらし高齢者などに対する見守りなどの必要な支援を行うために、民生委員児童委員の協力により、65歳以上の単身世帯と75歳以上の高齢者世帯の訪問調査を行うとともに、把握した生活状況をもとに「高齢者見守り台帳」を作成し、地域での見守り活動を円滑に行うための基礎資料とします。

(3) 地域支え合い推進事業

生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の総合相談窓口である区内8か所の「あんしんすこやかセンター」に配置された地域支え合い推進員と連携し、地域の見守り活動や支え合い活動を推進します。

① あんしんすこやかルームの設置、見守り推進員（高齢世帯生活援助員）の配置

あんしんすこやかセンターのランチとして、高齢化率の高い公営住宅の空き住戸などを活用し設置した「あんしんすこやかルーム」4か所に見守り推進員4名を配置し、見守り活動やコミュニティづくり、介護予防等の事業を推進します。

② 地域見守り連絡会の開催

見守り活動の課題や個別ケースの対応を検討し、地域の支え合いを推進するため、地区民児協ごとの連絡会を開催します。

また、より小地域での地域支え合い連絡会の開催を支援するとともに、ひとりぐらし高齢者の支援を目的とした友愛訪問グループの結成促進など、見守り活動の強化を図ります。

③ 生活支援体制整備事業「協議体」の開催

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合い活動を推進することを目的として、生活支援や介護予防に関する地域の社会資源や地域課題について、情報共有や意見交換をする場としての「協議体」を年2回程度開催します。

また、平成29年度からの総合事業への移行にともない、各あんしんすこやかセンター圏域で開催される第2層協議体の活動支援を強化するとともに、そこから抽出される課題への対応策を検討していきます。

(4) コミュニティサポートグループ育成支援事業の推進

地域住民による見守りのグループや、高齢者の見守りや支援につながる地域住民のボランティアグループや自律的に介護予防の取り組みを行うグループを結成支援する事業を地域支え合い推進員と連携して推進します。

(5) テレホンサポートの実施

電話による「友愛訪問」を希望するひとりぐらし高齢者に対して、ボランティアグループによるテレホンサポート（週1回程度）を実施します。

(6) 高齢者情報紙「いきいきタイムズ」の発行

ひとりぐらし高齢者等に対して、より身近な福祉や健康に関する情報や暮らしの情報を提供するため、地域支え合い推進員との共同編集により隔月に情報紙を発行します。

(7) 兵庫区地域ケアネットワークとの連携

高齢者の自立生活の支援等を目的として、区内の保健・医療・福祉に携わる団体・事業者、行政等で構成される兵庫区地域ケアネットワークに参画して他団体との連携を図ります。

3. 障がい者福祉の推進

(1) 障がい者サロン「ハートンサロン」の開催

障がいの種別によらず、障がいのある方が気楽に集まり、情報交換やふれあい交流を図る機会とするため、兵庫区福祉団体連合会と連携・協力して、隔月（年6回）に開催します。

(2) 障がい者団体・障がい者事業所等の活動支援

障がい者の社会参加の促進を図るために、障がい者団体の社会見学等の行事や区内の障がい福祉サービス事業所の交流事業等に経費助成を行うとともに活動支援を行います。

(3) 兵庫区自立支援協議会への参画

障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせるための方策を協議する「兵庫区自立支援協議会」に参画し、他団体との連携を図りながら協議会の事業推進を支援していきます。

(4) 手話入門講座

兵庫区聴力言語障害者福祉協会、手話通訳グループ「葦の会」の協力を得

て、聴覚障がい者への理解を深め、手話通訳ボランティアとなるための初歩的な技術を身につけることを目的に夜間コースの入門講座を開催します。

 (5) 手話体験出前講座 **新規**

初歩的な手話を用いて聴覚障がい者の方々と日常のあいさつなどができるようになることを目的に、開催を希望する実施主体が企画する講座へ講師を派遣します。

4. 児童の健全育成と子育て支援の推進

(1) 児童館の管理運営および運営支援 **拡充**

市社協が指定管理者となっている湊川、中道、御崎、兵庫の4児童館、下沢、和田岬、兵庫大開の3学童保育コーナー、和田岬っこゆうゆうひろばの管理運営を行います。

全児童館、全学童保育コーナーにおいては、放課後児童クラブの19時までの延長保育ならびに高学年受け入れを実施します。

また、他法人運営の4児童館を含め、子育てコーディネーターの巡回等により運営支援を行います。


(2) 児童館合同行事の実施

児童館合同行事として、「第20回ふれあい兵庫 福祉・健康フェア」や「兵庫っ子にこにこフェスティバル」へ参加し、児童館活動等の広報・PRを行います。

(3) 子育てコミュニティ育成事業の推進

地域が主体的に子どもの健全育成を図ることを目的に、各児童館単位で各種団体によって構成された開放委員会（子育てコミュニティ協議会）が、日・祝日に児童館の自由開放や、児童館などを活用して行う野外活動、工作教室、各種まつり、もちつき、川遊びなどの行事の実施を推進します。

(4) 地域での子育て・親育ち応援プログラムの推進

 ① 子ども「防犯ウォッチ」 **拡充**

地域の支援者、保護者ととともに子ども自らが防犯について考え、危険回避能力の向上を図るプログラムを児童館で実施します。

また、平成28年度に作成した防犯ウォッチ体操をDVD化し普及していくことで、子どもの防犯力向上の啓発を図っていきます。

② 出前親子館事業「ハートンママカフェ」

夏休みの乳幼児親子の居場所として、地域福祉センター等を利用して保護者同士の交流や子育てのストレス解消を図ることを目的にふれあい喫茶の運営や主任児童委員活動、地域の子育て活動紹介などを行います。

③ 居場所づくり事業 **拡充**

児童、障がい者、高齢者の枠を越えた地域住民のつどいの場づくりをするうえで、子ども達がボランティア活動をすることにより地域の方々の役に立つ喜びを感じられるしくみをつくるなど、新たな地域交流の場づくりを促進します。

また、区内の「神戸市子どもの居場所づくり事業」補助金交付団体の運営支援を行うとともに、団体間の情報交換を行う連絡会を開催します。

④ 子育て情報紙「おててつないで」の発行

子育て家庭に対して身近な子育て支援情報を提供するため、地域子育て支援センター兵庫、兵庫区こども家庭支援室、まち育てサポーターとの共同編集で毎月1回子育て情報紙を発行します。また、区社協ホームページにも掲載し子育て情報の提供を行います。

5. 相談・援助事業の推進

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等の経済的自立や社会参加の促進など、地域社会での安定した生活を図るため、資金の貸付相談対応及び受付業務を実施します。

(2) 心配ごと相談所の運営

月2回（第1・3金曜日）区役所内において、民生委員児童委員が相談員となり、さまざまな相談を受けるとともに、各種制度や関係機関の紹介などの情報提供を行います。

(3) 成年後見制度の利用手続き相談室の開設 **新規**

月1回（第4金曜日）区役所内において、市民が身近に成年後見制度について相談できる場として、神戸市社会福祉協議会から派遣される市民後見人候補者が相談員となり、制度の概要および利用手続き等の説明・相談を実施します。

(4) 車いす貸出事業の実施

在宅生活等で一時的に車いすが必要な区民に対し、貸し出しを行います。

Ⅱ 地域で支える福祉の心づくり、人づくり

1. 福祉教育の推進

(1) 「やさしさと思いやり」教育の推進支援事業

次世代を担う児童・生徒たちが、地域の方々との交流や福祉についての学びを通して、地域の中で自分たちができることに気づいたり、社会のしくみを理解したりすることをねらいとして、区内の小学校、中学校、特別支援学校を対象として実施します。

① 小・中学校が企画・実施する福祉教育や地域学習の支援

小・中学生の地域行事への参加や地域住民の学校行事への招待などの地域とのふれあい交流活動、高齢者や障がいのある方々の理解を目的とした学習などに対し助成を行います。

② 福祉啓発プログラム **新規・拡充**

「認知症」、「防災」、「地域活動」のテーマに対する理解を深めることを目的とし、平成28年度にモデル事業として試行実施し検証・評価したそれぞれのプログラムを区内の小中学校の実施校を拡大し実施します。

また、社会の支え合いのしくみを学ぶことで、生活困窮の予防を図り将来の自立した社会生活に資するよう「社会保障」をテーマとしたプログラムの新規開発を行い、試行実施します。

(2) 夏休みこども福祉体験の開催

夏休みに小学生を対象として、簡単な手話を学ぶとともに、障がい者サロン「ハートンサロン」への参加と交流を通して、障がい者への理解を深めることを目的として開催します。

2. ボランティア活動の推進

(1) 兵庫区ボランティアセンターの運営

ボランティア活動に参加したい方や、ボランティアの紹介を受けたい方（個人、団体）に対する相談窓口としての機能を充実するとともに、既存のボランティアグループへの支援を強化します。

具体的には、ボランティアのコーディネーションをはじめ、ボランティアルームや体験グッズの貸出し、兵庫県ボランティア・市民活動災害共済や県民ボランティア活動助成等の受付、各種助成金の申請や活動の活性化にむけた相談支援などを行います。

(2) 各種研修会・講座等の開催

① ボランティア入門講座 **拡充**

ボランティア活動をしてみたいと希望している方に対し、活動の意欲があるうちにボランティア活動へとつなげていくために、毎月1回定期的にボランティア入門講座を開催します。

② 地域向けボランティア講座

地域を限定し、その地域での取り組みの活性化や新たな課題への対応を行うボランティア講座を開催します。

③ Facebookページ情報発信講座 **新規**

活動団体の広報力アップを通じて、兵庫区内のボランティア活動や市民活動の活性化を図ることを目的として、フェイスブックページの活用法を学び、実際に活用結びつけます。

④ 救急救命講座 **新規**

ボランティア活動中の突発的事故や災害等に備え、市民救命講習の普通救命コースを開催します。

⑤ リフレッシュ講座 **新規**

高齢化が進んできている区内のボランティア活動者を対象に、より活発で継続的に活動できるよう交流とリフレッシュを目的に開催します。

⑥ ひょうごっこサポータークラブ養成講座修了生のつどい

兵庫区内の小学校・特別支援学校からの障がいのある児童に対する支援ボランティアとして活動していくために、障がいのある子どもの特性と支援方法などの必要な知識を学ぶため講座を開催します。

また、実際に特別支援員として活動しているボランティアの交流や情報交換の場を設け支援していきます。

⑦ 出演ボランティア写真撮影会 **新規**

神戸市社会福祉協議会が出演系のボランティアのコーディネートシステム化するに際し、活動者の魅力が伝わるようシステムに掲載する写真を撮影するとともに、システムの説明会を併せて開催します。

⑧ ボランティア作品展

日頃のボランティア活動で制作する作品を展示し、作品発表の場を提供するとともに、ボランティア活動に対する理解の促進を図ることを目的として開催します。

3. 民間社会福祉財源の充実と活用

(1) 共同募金運動の推進

「じぶんの町を良くするしくみ。」である赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を市民のやさしさや思いやりを届ける運動として積極的に推進するとともに、共同募金を財源として、民間の地域福祉を支える活動への助成等の事業を行います。

(2) 善意銀行の運営

地域福祉を推進し、明るいまちづくりに寄与することを目的に、広く地域から善意の預託を受け、これを社会福祉団体・施設、地域福祉活動グループ等へ払い出します。

① フードドライブ事業

「もったいない！をありがとうにかえよう[🍴]」をキャッチフレーズとして、家庭に埋もれた食品の回収を行うとともに、子ども食堂や学習支援団体、緊急かつ一時的に食糧支援を必要とする区民に対し、寄せられた食品の提供支援を行います。

② 預託額に見合った事業計画への移行準備 **新規**

平成29年度は、長年払出超過となっている運営状況を見直し、従来の助成事業を一部減額して実施します。

また、平成30年度からの払出計画変更にともない、その必要性を理解いただけるよう既助成実施団体等への説明に努めるとともに、新しい事業計画の詳細について検討を進めます。

4. 啓発事業

(1) 「やさしさと思いやりのまち兵庫」の推進

兵庫区では区民一人ひとりが毎日を気持ちよく過ごせるように「やさしさと思いやりのまち兵庫」を目指した取り組みを推進しており、区社協においても積極的に推進します。

① 第20回ふれあい兵庫 福祉・健康フェア

「やさしさと思いやりのまち兵庫」の推進事業の一環として、区内の社会福祉施設・団体、ボランティアの活動を紹介するとともに、障がい、高齢、子ども等、市民相互の交流を推進するため、福祉・健康フェアを開催します。（予定日：平成29年11月12日(日)）

② ハートンふれあい作品展 **拡充**

障がいに対する理解を深めるため、区内の障がいのある方が、日頃から取り組んでいる絵画や手芸品などの作品展示会を広く区民の方に見ていただけるよう企画内容を検討のうえ開催します。

③ 神戸まつり「はっぴいひろば」への参加

「ともに生きる」福祉のまちづくりをめざし、「思いやり」「譲り合い」「助け合い」等の福祉の心を伸ばし育て、ボランティア活動等福祉活動の実践につなげていこうとする市民運動である「ふれあいのまちKOBÉ・愛の輪運動」の展開や、善意銀行、フードドライブ事業、共同募金活動の広報・啓発を目的として出展参加します。

5. 区社協事業の広報、福祉情報の提供

インターネットや広報紙を活用して福祉活動に役立つ情報を区民に提供し、福祉活動の活性化を図るとともに、区社協事業への協力やボランティア活動への参加を区民一人ひとりに呼びかけるために、積極的な広報活動を行っていきます。

① ホームページ運営（URL：http://hyogoku-shakyo.or.jp/）

ホームページのリニューアルにより、心身の機能や利用する環境に関係なくホームページで提供している情報やサービスを利用できるよう配慮したホームページに改良し、事業の取り組み状況やイベント、講座・研修等の開催案内など適宜情報を更新していきます。また、スマートフォンにも対応しています。

② フェイスブックの運営（@hyogokushakyo）

区社協のFacebookページを開設し、ホームページ同様の情報提供を行っていきます。

③ 区社協機関紙「さんぽみち」の発刊

区社協事業の取り組み状況や福祉情報を区民に広報するため、年2回機関紙を発行し全戸配付いたします。

